

やまがた 健康企業宣言

健康経営®を始めましょう!



「健康経営」とは?

「健康経営」とは、従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む企業経営スタイルのことを指します。

少子高齢化が進み従業員の安定的な確保が課題となっている中、従業員が健康で長く働き続けることができる職場環境を作ること、従業員の生産性向上につながり、社内外からの評価も得られることから、企業の発展が期待されます。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



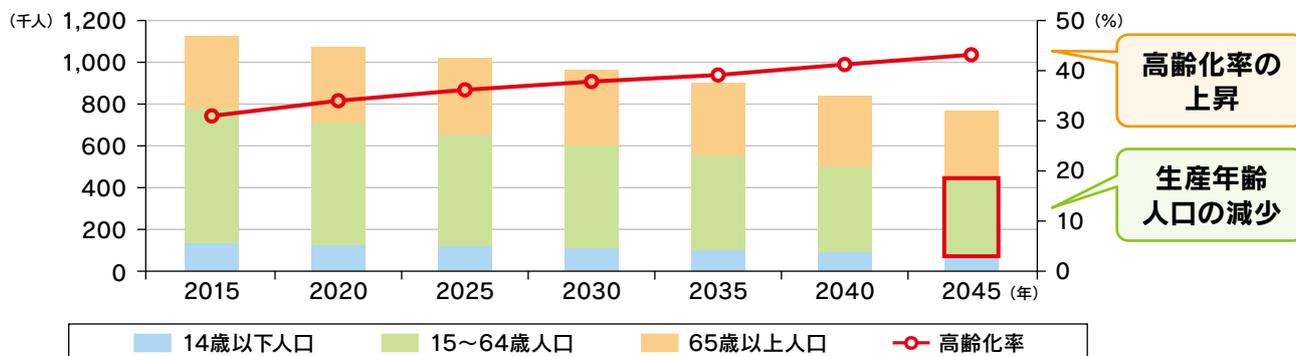
全国健康保険協会 山形支部
協会けんぽ

なぜ健康経営が注目されているのでしょうか？

少子高齢化による労働人口の減少により、特に中小企業においては、労働力の維持・確保が難しくなっています。今ある労働力を維持し、元気で長く働きつづけてもらうためにも、従業員の健康管理は重要な課題となっています。

人口減少社会の到来

(資料:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年推計)」より山形県の人口推移)



健康経営のすすめ

背景

少子高齢化による労働力人口の減少

生活習慣病を患う社員の増加

メンタルヘルス不調者の増加

中小企業にとって労働力の維持・確保はますます重要となります！



健康づくりが疎かになると…

生産活動の低下
事故・労働災害の発生

経営に重大な影響を及ぼす恐れがある

健康経営をスタート！

事業主・健康づくり担当者が「やまがた健康企業宣言」などで社員の健康づくりを積極的にサポート

健康状況(リスク)の把握

健康づくりの推進

社員が心身ともに元気に働ける企業に

生活習慣病の予防・改善

メンタルヘルス不調の予防

健康経営の導入により期待される効果

モチベーションの向上
欠勤率の低下、業務効率の向上

企業価値の向上
社内外からのイメージアップ

事故・労災発生の予防

生産性向上

イメージアップ

リスクマネジメント

「やまがた健康企業宣言」で健康経営をスタート!

〈 やまがた健康企業宣言とは 〉

協会けんぽに加入している事業所の事業主様が、全社員の健康づくりに取り組むことを意思表示し、掲げた宣言項目の達成に向けた健康づくりを事業所単位で実践するものです。

「やまがた健康企業宣言」にご登録いただくと

メリット1 >>> 健康づくりに関する情報をご提供いたします

- 健康啓発資材(お薬手帳カバーや健康啓発ポスター等)を無料でお送りします。
- 他社の健康づくりを参考にしているだけのように、好事例集等を作成し配付いたします。



メリット2 >>> 金融機関によるローンの金利優遇が受けられます

協会けんぽ山形支部では、山形県内企業における健康経営の取組普及促進に向け、金融機関等と連携・協力して各種支援活動を実施するために覚書を締結しております。「やまがた健康企業宣言」事業所に所属する役職員の方は、一部の金融機関における各種ローンの金利優遇等を受けることができます。詳しくはホームページをご覧ください。

メリット3 >>> 求人票に健康宣言事業所であることを表示することができます

ハローワークに提出する事業所登録シートの「会社の特徴」欄を活用し、求職者に対して健康づくりを実践している企業であることを表明することは、求職者に魅力ある職場としてのイメージを持ってもらうことができ、雇用の確保と定着につながります。



(事業所登録シート「会社の特徴」欄記載例)

社員の健康管理に配慮しているのか～。働きがいがありそう!



ポイント4 >> 「健康づくりDVD」を無料で貸出いたします

事業所の健康づくりにお役立ていただけるDVDを各種ご用意しており、ご希望のDVDを最大1週間貸出可能です。ぜひ、従業員の皆様への研修等にご活用ください。

無料で
レンタルできます!



運動・食事・メンタルヘルス
タバコと内容が充実しています!



少人数での
分割視聴ができます!



ポイント5 >> 「健康づくりセミナー」を無料で受けられます

事業所が抱える社員の健康課題への対策の一つとして、各課題に対応した各種セミナーを無料で受けられます。貴社の「健康づくり」の推進に、お役立ていただけるようなラインナップを取り揃えております!!

① 運動セミナー ← 運動不足や腰痛予防、心身のリフレッシュには?

健康課題に合わせた運動セミナーを種類豊富に取り揃えております!

- 例) ● 心身のリフレッシュのための簡単ストレッチ(リラクソヨガ)
- 肩こり、腰痛、膝痛予防のための体操
- ウォーキングセミナー



② 食事セミナー ← 高血圧など食生活に問題がある場合には?

栄養に関する専門家が、食事における疑問にお答えし、課題克服のためのアドバイスを実施します!

- 例) ● 減塩生活実践のススメ
- 高脂血症の方向けの食事(要望に応じてある程度メニューは変更対応可能です)



③ メンタルヘルスセミナー ← 職場のメンタルヘルスケア対策が知りたい場合は?

心の健康の維持やストレスへの適切な対処法を学ぶことができます!

- 例) ● セルフケアを中心に若者労働者向けのメンタルヘルス教育
- ラインケア等、ストレスチェックの活かし方



④ 禁煙セミナー ← 喫煙率が高い場合には?

禁煙の専門家が、正しいタバコに関する知識をお教えします!

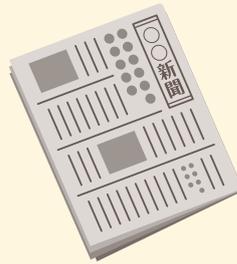
- 例) ● 喫煙のリスクと禁煙のススメ



ポイント6 >> 健康経営に積極的に取り組む事業所であることを協会けんぽが広報いたします

協会けんぽが新聞やテレビなどメディアを用いて、事業所様の健康づくりへの取組等を広報いたします!!

また、健康づくりに積極的な事業所であることをロゴマークを使って従業員や取引先、求職者等にアピールできます。



「やまがた健康企業宣言」登録事業所認定ロゴマークを利用できます!



◀両手を挙げた人物をシンボル化し、「健康」をイメージしたロゴマークを作成しました。手を取り合う人々が集まり、大輪の花を作り上げているように見せることで、**一人一人が自分に合った健康を実現できる組織(=企業)**をイメージしています。

◎事業所様のHPや名刺などに、ロゴマークをご使用いただけます。
【名刺展開イメージ】

株式会社〇〇

けんぽ 太郎



〒990-0000
山形県山形市〇〇〇〇
TEL 023-〇〇〇〇

宣言登録をして、認定ロゴマークを企業のイメージアップに是非ご活用ください!

ポイント7 >> 健康経営優良法人へ申請する事ができます

健康経営優良法人認定制度とは、日本健康会議において、特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰する制度です。**優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」**することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として**社会的に評価を受けることができる環境を整備**することを目的としています。

健康経営優良法人(中小規模法人部門)への申請は「やまがた健康企業宣言」への登録が必須となっています!

※申請の時期や制度の詳細については経済産業省のホームページをご確認ください。

中小規模法人部門の場合



2021年より「ブライツ500」が新設されました

2021年より、中小規模法人部門に新たな冠「ブライツ500」が新設されました。中小規模法人部門の中から、「健康経営優良法人部門でも優れた企業」かつ「地域において、健康経営の発信を行っている企業」として、特に優良な取組みを行っている上位500法人について、新たな名称を付加して顕彰するものです。

認定企業はロゴマークを使用することができます。



「やまがた健康企業宣言」へ登録するためには？

やまがた健康企業宣言への登録にあたっては、**健診の受診率が70%以上**であることが前提となります。まずは貴社の健康診断の受診率をご確認ください。なお、健康診断の受診率は、以下の基準により算出します。

協会けんぽで
実施している生活習慣病
予防健診の受診率



事業所の同意のもと
協会けんぽで把握できた
事業者健診の受診率

これらの健診の受診率が**70%以上**であれば、やまがた健康企業宣言へご登録いただくことが可能です。なお、健診受診率は、原則直近の受診率を確認することといたしますが、事業所様の健診実施時期等を勘案し、前年度の受診率をもって判断することも可能とします。

健診の実施率が70%未満の場合は？



大変申し訳ございませんが、健診の実施率が70%未満の事業所様からの「やまがた健康企業宣言」の受付は致しかねます。

健診の実施率が70%を超えた時点で、再度「やまがた健康企業宣言」への登録をご検討ください。

やまがた健康企業宣言は、「健康診断」や「特定保健指導」等の実施を通じて従業員の健康管理を積極的に行い、従業員が健康で生き生きと働ける会社づくりを目指すものです。

そのため、やまがた健康企業宣言事業所として登録するにあたっては、健診受診率が70%以上の事業所様に限定させていただいております。

大変恐れ入りますが、やまがた健康企業宣言への登録にあたっては、このような趣旨にご理解賜りますようお願い申し上げます。



健康宣言を行っている事業所一覧はこちら ▶▶▶



「やまがた健康企業宣言」の流れを確認

「やまがた健康企業宣言」に登録することにより、企業の健康課題の解決に向けた取組に対してサポートが受けられるとともに、自社の健康課題に対する“振り返り”ができます。



では「やまがた健康企業宣言」に登録するにはどうしたらいいの？
そして登録した後は、何をすればいいの？

宣言の流れ

事業所様

協会けんぽ山形支部

STEP
1

現状のチェック

「健康経営」の出発点は現状のチェックです。「事業所カルテ」で現状の確認を行きましょう！

▶▶ 詳細は7ページ

協会けんぽより、事業所様の健康課題の把握にお役立ていただける「事業所カルテ」を提供いたします。

STEP
2

健康づくりへの取組内容を決めよう

現状を踏まえ、健康づくりへの取組み内容を決めましょう。

▶▶ 詳細は8ページ

STEP
3

「やまがた健康企業宣言」に登録しよう

「宣言登録用紙」を協会けんぽ山形支部までFAXでお送りください。

▶▶ 「宣言登録用紙」については裏表紙

登録完了後、協会けんぽより「登録証」及び「宣言証」を送付いたします。

STEP
4

健康づくりをスタート

「やまがた健康企業宣言」登録証を事業所内に掲示して、健康づくりをスタートしましょう！

▶▶ 「やまがた健康企業宣言」のご登録特典等については2ページ

協会けんぽが事業所様の健康づくりをサポートします！
「健康づくりセミナー」等の特典をぜひ活用ください。

STEP
5

達成状況のチェック

「STEP2」で定めた目標の達成状況のチェックをしましょう。

▶▶ 詳細は9ページ

「事業所カルテ」を年1回、協会けんぽより送付いたします。
各数値の推移等を確認し、必ず“振り返り”を行きましょう！

必要に応じて、目標数値の変更や、新たな取組内容を設定して、
更なるステップアップを目指しましょう！

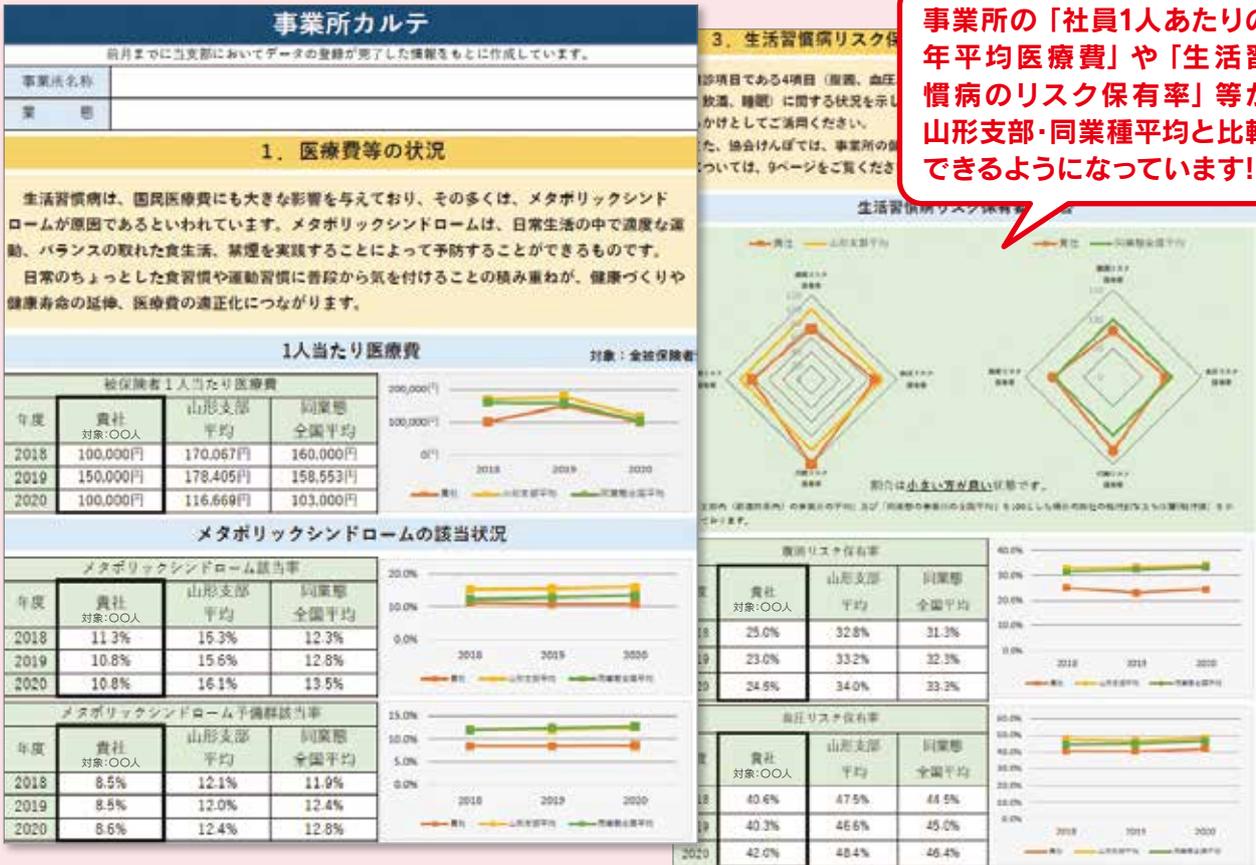


P6【宣言の流れ】のSTEPごとに より詳しく説明します!

STEP1 「事業所カルテ」を活用して自社の現状を知ろう!

協会けんぽ山形支部では、事業所様の健康課題の把握にお役立ていただける「事業所カルテ」をご提供させていただいております。

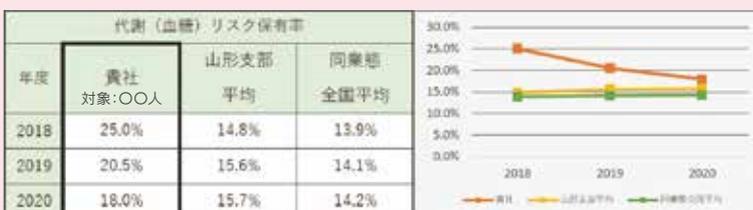
事業所様の医療費や健康リスク等をご確認いただき、従業員の心身の健康を守るために今何をすべきなのか、考えてみましょう!



「事業所カルテ」の見方の具体例(生活習慣病リスク)



社内の2人に1人は血圧リスク保有者で、支部平均よりも、同業種平均よりも高い。対策を考えなければ...



年々、代謝(血糖)リスクは下がってきてはいるものの、まだまだ山形支部平均より高いのね。自動販売機から甘いものを除こうかしら?



STEP2 現状を把握できたら、次は目標を設定しましょう!

「事業所カルテ」を活用して、事業所の目標を設定しましょう!
事業所の健康課題に合わせて目標設定をすることが大切です。

「やまがた健康企業宣言」の内容

「やまがた健康企業宣言」は大きく分けて、以下の4つの目標を設定し、事業所として取り組むことを宣言していただくことになります。

【宣言項目1】健康診断の実施

【宣言項目2】特定保健指導の実施

【宣言項目3】検査・治療の促し

【宣言項目4】健康づくりの推進

宣言項目1

1	健康診断の実施	35歳以上の健康診断を100%実施します。 (もしくは)40歳以上の健康診断を100%実施します。		
2	特定保健指導の実施 (数値目標を設定)	特定保健指導の実施率(初回面談実施率)を _____ % (以上) とします。		
3	検査・治療の促し	以下の☑項目について取り組みます。		
	<input type="checkbox"/>	要治療・要精密検査者に対して医療機関へ受診するよう勧奨します		
	<input type="checkbox"/>	医療機関へ受診した結果の報告を求めます		
	<input type="checkbox"/>	医療機関への受診に要する時間の出勤認定や特別休暇を付与します		
	<input type="checkbox"/>	その他		
3の☑項目において、実施方法や数値目標がある場合は内容を記載してください。				
4	健康づくりの推進	以下の☑項目について取り組みます。		
	<input type="checkbox"/>	身体活動・運動	<input type="checkbox"/>	食生活・栄養
	<input type="checkbox"/>	こころの健康づくり・休養	<input type="checkbox"/>	たばこ
	<input type="checkbox"/>	アルコール	<input type="checkbox"/>	その他
	4の☑項目の具体的な内容を記載してください。 (数値目標を設定している場合はその数値も記載してください)			

宣言項目2

宣言項目3

宣言項目4



次ページから、各項目ごとの目標の設定の仕方について詳しくご説明します!
事業所の健康課題に合わせてより具体的な目標設定を行いましょう。

宣言項目1

1	健康診断の実施	35歳以上の健康診断を 100% 実施します。 (もしくは)40歳以上の健康診断を100%実施します。
---	----------------	---

従業員に毎年健診を受けさせることは、事業主の義務です! (労働安全衛生法第66条)

貴社の現状を把握しつつ、100%実施を目標に取り組みましょう!



事業所カルテの2ページ目をチェック!

(例)



80%前後で推移しています!
→ 100%まであと一歩!



宣言項目2

2	特定保健指導の実施 (数値目標を設定)	特定保健指導の実施率(初回面談実施率)を <input type="text"/> % (以上) とします。
---	--------------------------------	--

健診を受けて終わるのはもったいない!

健診受診の結果、メタボリックシンドロームの該当となった方々に対して協会けんぽが実施している「特定保健指導」を利用して、生活習慣の改善を促しましょう。



事業所カルテの2ページ目をチェック!

(例)



直近の実施率よりも高い数値目標を設定しましょう!

例えば

特定保健指導の
実施率が40%に
とどまっているな。



現在、特定保健指導を受けたのは8人、該当者が20人いるので**40%**

特定保健指導を受ける人を2人増やすことを目標にして、**50%以上**に設定します!

宣言項目3

3	検査・治療の促し	以下の☑項目について取り組みます。
<input checked="" type="checkbox"/>	要治療・要精密検査者に対して医療機関へ受診するよう勧奨します	
<input checked="" type="checkbox"/>	医療機関へ受診した結果の報告を求めます	
<input type="checkbox"/>	医療機関への受診に要する時間の出勤認定や特別休暇を付与します	
<input type="checkbox"/>	その他	
3の☑項目において、実施方法や数値目標がある場合は内容を記載してください。		
(例)		
・要治療・要精密検査者の医療機関への受診について、メールや文書で勧奨しています。		
・受診後の結果報告を義務化し、要治療・要精密検査者の医療機関への受診を100%実施します。		

**受診勧奨の目標を決めてチェックを入れましょう!
また、できるだけ具体的な数値目標を定めましょう!**

健診結果が「要治療・要精密検査」であるにもかかわらず、結果をそのままにして重症化させてしまうことは、従業員自身の健康のためにはもちろんのこと、事業所の生産性を考える上でも大変大きな損失となります。

従業員にとって身近な事業所様より受診勧奨をいただくことが大切です。

山形支部のホームページに医療機関への受診にかかる勧奨文書様式を掲載しております。
QRコードは11ページに掲載しております。

宣言項目4

4	健康づくりの推進	以下の☑項目について取り組みます。
<input type="checkbox"/>	身体活動・運動	<input type="checkbox"/> 食生活・栄養
<input type="checkbox"/>	こころの健康づくり・休養	<input checked="" type="checkbox"/> たばこ
<input type="checkbox"/>	アルコール	<input type="checkbox"/> その他
4の☑項目の具体的な内容を記載してください。 (数値目標を設定している場合はその数値も記載してください)		
(例) 禁煙外来通院費用を補助し、事業所内の喫煙率を令和4年3月までに31.0%未満にします。		

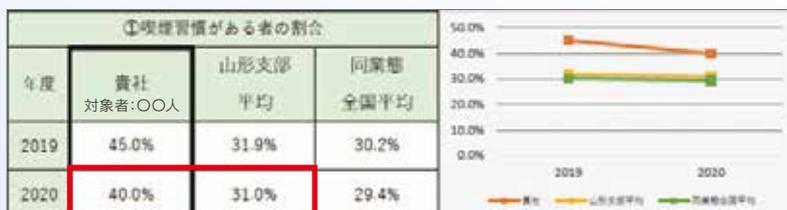
貴社独自の目標を定めよう!

貴社の健康課題を「事業所カルテ」から読み取り、改善のための取り組みをスタートさせましょう。まずは、できるところから。そして徐々にできることを増やしていきましょう!!



「事業所カルテ」6ページから9ページをチェック!

自社の改善すべき項目を見つけ、目標を作成してみましょう!
具体的数値目標を定められれば、ぜひ設定してみましょう。



社内喫煙率が約40%と高いな。まずは、支部平均の31%を目標にしてみよう!



例えば

宣言項目2

特定保健指導の実施について



うちの従業員は、外に出てしまうから、なかなか集めるのが難しいんだけど…

大丈夫です!

【健診受診当日に、その場で特定保健指導が受けられます】

特定保健指導には、後日、勤務先で面談を受ける方法のほか、健診を受けた当日にその場(健診機関)で面談を受ける方法があります。(※1)

日程調整の手間も省け、従業員の負担も軽減できます!

【協会けんぽがご案内する特定保健指導は時間外も対応可能です】

平日の17時~20時、土日の対応も可能です。

お仕事の都合に合わせて調整いたしますので、お気軽にお問い合わせください。



(※1 一部の健診機関で実施しています。)

宣言項目3

検査・治療の促しについて



健診結果が要精密検査・要治療となった従業員に、病院に行くよう言っても、なかなか行ってもらえなくて…

ちょっとした工夫で、再検査・治療を受けてもらえるかもしれません!

【受診日を指定しましょう】

いつでもいいから再検査に行ってきたと言われても、人間はなかなか行動に移せません。

この日に行ってください、と日にちを指定することで、受診率アップが期待できます!

【受診しやすい環境を整えましょう】

半日休暇や時間休を取得できる制度を取り入れることで受診しやすい環境が整います。また、二次検査の費用を会社が一部負担することも受診率アップのためには有効な手段です。



(※2 勸奨文書様式・報告用ひな型はこちらから)

宣言項目4

健康づくりの推進について

事業所が抱える社員の健康課題への対策として、様々な取組が行われています。最初は小さな取組でも、継続して健康づくりを行うことで社員の意識にも変化が見られ、いずれ大きな成果をもたらすことが期待できます。

まずは「**出来ること**」から **チャレンジ** してみましょう！

運動の取組事例



● 取組のきっかけ

事務職に運動不足の傾向が見られたことや、作業員が安全に作業を行えるようにラジオ体操を始めました。

● 取組の内容

始業時に社員全員でラジオ体操を行っております。また、二人組でストレッチを行うことにより、より一層効果の高い体操も行っています。運動は継続して実施する事が大切であるため、体操は毎朝実施しています。

食生活への対策事例



● 取組のきっかけ

血糖値や脂質の高い社員に対する健康管理が課題となっていたことや、栄養バランスが偏った社員が見受けられたため。

● 取組の内容

カロリーの高い飲み物を控えるため、社内にウォーターサーバーを設置しました。また、仕出し弁当の利用を促進し、カロリーや栄養情報を掲示して「見える化」しました。

禁煙(分煙)の取組み事例



● 取組のきっかけ

分煙にしっかり取組み、タバコを吸わない人を煙の害から守ることが重要と考えたからです。

● 取組の内容

建物内を禁煙にして、喫煙所を屋外に設けました。また、喫煙時間と回数を制限(10時・12時・15時の3回に設定)することにより、仕事の効率化に努めています。今後は、「禁煙デー」を設ける事にもチャレンジしてみようと思います。

STEP5 宣言後は、取組の評価をしましょう!

宣言後は、取組内容の評価をして、目標を見直すことが大切です。
目標の見直しには、「PDCAサイクル」を活用してみましょう。

「PDCA(ピーディーシーエー)サイクル」とは?

P (Plan = 計画)、**D** (Do = 実行)、**C** (Check = 評価)、**A** (Action = 改善)
の頭文字をとったものです。
このような4段階のサイクルを繰り返し、取組み内容を改善していくことが大切です。

例) 取組名：1日8,000歩で運動不足を解消!



「事業所カルテ」より、「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している(=運動習慣がある)」人が約15%と同業態と比較しても低いことがわかりました。

◎運動習慣がある人を、来年度末までに30%に引き上げることを目標とします。



Plan

- 「1日8,000歩で運動不足を解消」キャンペーンを実施。
- 歩数計を購入し、毎月平均歩数を部署ごとに算出して公表する。
- 上位3位の部署は年度末に表彰を行う。

Action

- 下位の部署の底上げを図るため、上位の部署より聞き取りを行った。上位の部署は階段を使用している人が多いことが分かったので、階段の使用を推奨することにした。
- 年度末に社長より表彰した。

Do

- 部署ごとに取組をスタート。
- ポスターとチラシを作成して社内に掲示した。



Check

- 開始から月末時点での歩数を社内で公表。前月から1人あたり歩数が1日3,000歩以上増加していたので、効果を実感することができた。
- 部署によって歩数にバラツキがあることに気づいた。



目標達成!

次は50%を目指して、「毎日+10分歩きましょう」キャンペーンを実施します!



やまがた健康企業宣言 記入例

「やまがた健康企業宣言」ご登録用紙

FAX番号:023-629-7217

当社は「やまがた健康企業宣言」を行い、下記の内容に取り組めます

※やまがた健康企業宣言は、健康診断の実施率が70%以上の事業所様がご

1	健康診断の実施	35歳以上の健康診断を100%実施します。 (もしくは)40歳以上の健康診断を100%実施します	
2	特定保健指導の実施 (数値目標を設定)	特定保健指導の実施率(初回面談実施率)を 100 %(以上)とします。	
3	検査・治療の促し	以下の☑項目について取り組みます。	
<input checked="" type="checkbox"/>	要治療・要精密検査者に対して医療機関へ受診するよう勧奨します	具体的にに取り組む項目にチェックを入れ、取組内容を記入します。	
<input checked="" type="checkbox"/>	医療機関へ受診した結果の報告を求めます		
<input type="checkbox"/>	医療機関への受診に要する時間の出勤認定や特別休暇を付与します		
<input type="checkbox"/>	その他		
3の☑項目において、実施方法や数値目標がある場合は内容を記載してください。			
・受診後の結果報告を義務化し、要治療・要精密検査者の医療機関への受診を100%実施します。			
4	健康づくりの推進	以下の☑項目について取り組みます。	
<input type="checkbox"/>	身体活動・運動	<input type="checkbox"/>	食生活・栄養
<input type="checkbox"/>	こころの健康づくり・休養	<input checked="" type="checkbox"/>	たばこ
<input type="checkbox"/>	アルコール	<input type="checkbox"/>	その他
4の☑項目の具体的な内容を記載してください。 (数値目標を設定している場合はその数値も記載してください)			
・禁煙外来通院費用を補助し、事業所内の喫煙率を令和4年3月までに31.0%未満にします。			

事業所カルテに記載の現在の数値より高い目標を書き込みます。

具体的にに取り組む項目にチェックを入れ、取組内容を記入します。

具体的にに取り組む項目にチェックを入れ、取組内容を記入します。

令和 年 月 日

事業所所在地	〒 -		電話番号 (
事業所名			
事業主名	役職名	氏名	
担当者氏名 (※1 健康保険委員になる方)	役職名	氏名	
健康保険証の記号	健康保険証 記号: 117094231 令和4年4月25日発行 21		
メルマガ配信用メールアドレス	利用規約に同意の上 申し込みます <input checked="" type="checkbox"/>	@	

ご担当者様を健康保険委員として登録させていただきます。

※1 健康保険委員登録がなされていない場合には、登録をさせていただきます(登録料・年会費はかかりません。)広報物や健康啓発ポスター等の送付先となっていただく方となります。
注: 健康保険委員及びメルマガ利用規約については、協会HPをご覧ください。

●協会けんぽ、山形県及びその他市町村のホームページ等へ社名の掲載を希望しない場合☑チェックをお願いします 掲載不可

「やまがた健康企業宣言」ご登録用紙

FAX番号:023-629-7217

当社は「やまがた健康企業宣言」を行い、下記の内容に取り組みます。

※やまがた健康企業宣言は、健康診断の実施率が70%以上の事業所様にご登録いただけます。

1	健康診断の実施	35歳以上の健康診断を100%実施します。 (もしくは)40歳以上の健康診断を100%実施します。	
2	特定保健指導の実施 (数値目標を設定)	特定保健指導の実施率(初回面談実施率)を <input type="text"/> % (以上) とします。	
3	検査・治療の促し	以下の <input checked="" type="checkbox"/> 項目について取り組みます。	
<input type="checkbox"/>	要治療・要精密検査者に対して医療機関へ受診するよう勧奨します		
<input type="checkbox"/>	医療機関へ受診した結果の報告を求めます		
<input type="checkbox"/>	医療機関への受診に要する時間の出勤認定や特別休暇を付与します		
<input type="checkbox"/>	その他		
3の <input checked="" type="checkbox"/> 項目において、実施方法や数値目標がある場合は内容を記載してください。			
4	健康づくりの推進	以下の <input checked="" type="checkbox"/> 項目について取り組みます。	
<input type="checkbox"/>	身体活動・運動	<input type="checkbox"/>	食生活・栄養
<input type="checkbox"/>	こころの健康づくり・休養	<input type="checkbox"/>	たばこ
<input type="checkbox"/>	アルコール	<input type="checkbox"/>	その他
4の <input checked="" type="checkbox"/> 項目の具体的な内容を記載してください。 (数値目標を設定している場合はその数値も記載してください)			

令和 年 月 日

事業所所在地	〒 _____		
事業所名	電話番号 (_____) _____		
事業主名	役職名	氏名	
担当者氏名 (※1 健康保険委員になる方)	役職名	氏名	
健康保険証の記号			
メルマガ配信用メールアドレス	利用規約に同意の上 <input checked="" type="checkbox"/> 申し込みます <input type="checkbox"/> @ _____		

※1 健康保険委員登録がなされていない場合には、登録をさせていただきます(登録料・年会費はかかりません。)広報物や健康啓発ポスター等の送付先となっていただく方となります。
注: 健康保険委員及びメルマガ利用規約については、協会HPをご覧ください。

●協会けんぽ、山形県及びその他市町村のホームページ等へ社名の掲載を希望しない場合チェックをお願いします 掲載不可